

# 東海 の 古 代

## 第180号 2015年08月

会長 : 竹内 強                      副会長・発行 : 林 伸禧  
 編集 : 石田敬一                  投稿先アドレス : furutashigaku\_tokai@yahoo.co.jp  
 HP : http://www.geocities.co.jp/furutashigaku\_tokai

### 愛知サマーセミナー結果報告

教科書が書かない日本古代史の真実とは！

#### 1 挨拶・進行

古田史学の会・東海 会長 竹内 強

#### 2 3限目 (13時10分～14時30分)

教科書に書けない本当の古代史  
 古田史学の会 会長 古賀達也

#### 3 4限目 (14時50分～16時10分)

『隋書』倭國伝を読む 石田敬一  
 愛知県内の古代逸年号 林 伸禧

#### 4 ゼミ受講者 54名 (前回33名)

区分	3限	4限	計
中学生	2	2	4
高校生	7	6	12
大学生	1	3	4
一般	14	19	33
計	24	30	54

※1 一般には会員を含む。



#### 5 アンケート (16件)

中 1 男	この講座を選んだのは、卑弥呼の時代が僕はとても興味があったからです。この講座を受ける前までは近畿にあると思っていた倭国が九州にあることを知ることができ、とてもよかったです。話し方もわかりやすく、また別の時に別の内容で受けられたらいいと思います。
中 1 男	倭人伝や隋書、旧唐書を読んだことがなかったので、うれしかった。それらの文書に書かれていることを古賀さんの論理で考えたら、もっともだと思った。
中 1 男	いろいろな話をしていただき、ありがとうございます。一つ思ったのは現在の天皇は朝鮮人なのですか？それがとても気になったのですが、どうなのですか？ありがとうございました。
高 1 女	邪馬台国は奈良ではなく九州の福岡であるということ資料などで根拠を示して説明されていて、とても興味を持ちました。
高 1 女	・『隋書』倭國伝を読む 日本の歴史はとても苦手なので史料の中にも入っていた倭人伝をまた読んでみます。とても勉強になりました。自分からもいろいろ調べます。 ・愛知県内の古代逸年号 とても資料などがくわしくのっており、また、貴重な資料を見させてくれたので、とても良い機会でした。またゆっくり資料を見たり関係の本などを見て勉強し社会の課題にまともたいです。
高 1 男	社会でこんなことを聞いたり考えたりしたことがなかったので、おもしろかった。また他の話も聞いてみたいです。
高 1 男	今回の講座はオカルティックな講座なのかなと思っていましたが、講師の先生が化学の研究者で、様々なグラフ、数値を元にした講義だったので、とても面白い内容だった。
高 1 男	知らないことをたくさん知れておもしろかったです。特に本当の天皇の人がいるところがすごいなと思いました。

高 2 女	私の知らない歴史の一面が見られて面白かったです。教科書の内容を丸々受け容れるのではなく、一度立ち止まってどうなのかと考え直すことの大切さを学べたと思いました。
高 2 男	教科書に書かれていない、とても興味深い内容でした。ありがとうございました。
高 2 男	これは古代史の説でもありますが、かなり真実味があるので、かなり興味深いなと思いました。
一 般 女	鉄器の材料の発見で九州の勢力分布に変化が見られたことなど、とても興味深かった。化学の視点では、やはり邪馬台国は九州が有力ではないかと。もっと認知されてほしい。年号に疑問を持っていたのですが、まとめた資料を見る機会がなかなか持てなかったので、今日のご講演は本当におもしろかったです。私の家も藤原氏に押されて、長い期間身を潜めていたと口伝が残っております。
一 般 女	中学校以来に日本の古代史のお話を聞かせてもらいました。日本の昔の方々という漢字文化圏の国々は史書に記されることで、当時のことを知る事が出来るわけで、中国人の漢字とか文字で残す文化のすごさに感動します。もちろん日本の古代の方々やそれ以後の方々も同様に文書で残して下さったことにも感謝します。本当に筆まで感動します。皆様（研究会会員）の熱い思いがよく伝わりました。世の中平和でないとういう研究は出来ませんね。興味深いお話ありがとうございました。（古文や漢文をもっとしっかり勉強しておけばよかったかもかと思いましたね）
一 般 男	化学者の眼からみた日本史古代、新鮮でした。鉄は消えてなくならない。銘記しておきます。愛知サマーセミナー初めて参加しました。生涯学習講座に、小中高生が参加するころみに学校教育の新しい動きを実感しました。ジョアン・ロドリゲス、日本大文典、塩尻の比較、参考になりました。
一 般 男	ウェブサイトをみて来ました。系図の話はおもしろかったです。古賀さんは若々しい方ですね。
一 般 男	1教科書に書けない本当の古代史 要点がわかりやすかった。振り仮名等の工夫が欲しかった。 2『隋書』倭国伝を読む 読みを付されたのは良かったが、アピールポイントが今一。 3愛知県内の古代逸年号 内容は興味深いが高生には意味、意義が良く理解できなかったのでは。 全体のテーマの連携と強調点を明確にし高生に分かり易くする必要があるので。画面ももう少し大きくし、資料も拡大表示しないと読みづらい所がありました。

## 6 今回の特徴

今回のサマーセミナーの特徴は、古田史学会の古賀会長を講師に招いたこともあって、前回の6割増の参加者を得たことと、中・高校生参加が多かったことです。また、高校生から開発状況と遺跡出土の頻度、倭国と山口県や豊国との関係など、するどい質問があったことが新鮮でした。こうしたゼミの後の質問やアンケートの結果などを勘案すると、このセミナーの取組は、古代史に興味がある人の関心を深める契機となったのではないかと思います。

継続は力であり、来年もサマーセミナーに継続して取り組んでいきたいと思えます。

## 天氏、尾張氏の時代（1）

名古屋市 加藤勝美

### 1 はじめに

古代史上、東海地方は大和に匹敵するほど重要な地域であり、大きく注目されなければならない地域、と私は考えている。

その理由は、尾張の地に尾張氏が大豪族として君臨し、客観的に見て、かつては大和王朝をはるかにしのぐ勢力を誇っていた、と見られる節があるからである。

尾張から三河にかけての一带に、どういうわけか十二代景行天皇に、直接、間接に結びつく伝承が集中している。一番有名なのは日本武尊やまとたけるのみこと伝説で、『古事記』によると、東国征討に赴くにあたって、尾張国造家の美夜受媛と婚約をする。そして東国から戻ってきた日本武尊は美夜受媛と結婚し、今度は伊吹山に出立する。その際、美夜受媛に草薙の剣を預けて出発する。草薙の剣が熱田神宮の神剣とされる所以とされる。また、景行天皇は、三河の猿投山から飼っていた猿が悪さをするので、伊勢海に投げ捨てた、という伝承もある。さらに熱田神宮の近くに日本武尊の御陵とされる古墳が存在している。その直近に日本武尊の御陵を遙かにしのぐ東海地方最大の断夫山古墳もある。

三河の猿投山の麓には平安の昔から知られる

古社猿投神社があり、その主祭神は<sup>おおうすのみこと</sup>大 確 命となっている。大確命は日本武尊（本名小確命）の双子の兄弟で、小確命の兄とされる。そして二人は景行天皇の皇子たちなのである。

このように、しかも具体的な事物（結婚、神劍、猿投伝説、古墳等）を伴って景行天皇に係する人物たちの伝承が集中している。

なぜだろう。もとより神話的伝説に彩られた時代のこと、確かなことは分からない。が、何の理由もないのに、景行天皇時代の伝承が集中する筈もない。どこまでこの謎に迫ることが出来るか、試論という意味をもこめて、ここに私の見方で謎に挑んでみたい。賛否両論、様々な議論が噴出するならば、大歓迎である。

## 2 諸王並立の時代

少しでも古代史をかじったことがある人なら『三国志』の中の「魏書」第30巻烏丸鮮卑東夷倭人条（以下『魏志』倭人伝という）が書き出しの部分で次のように記しているをご存知だろう。

**倭人在帶方東南大海之中、依山島爲國邑。  
舊百餘國、漢時有朝見者、今使譯所通三十國**

『魏志』倭人伝を論じるのが、目下の目的ではないので、ここでは「舊百餘國」以下の部分に着目していただきたい。この部分を現代日本語に訳すと次のようになる。

「(倭)はかつて百余国に別れていた。漢王朝の時から天子に見参にやってくる国々があった。(魏王朝になった) 現在ではやってくる国々は、30カ国である。」

この書き方からすると、倭の国々は漢の時代から多くの国々が朝貢にやっけてきていて、現在でも30カ国がやっけてきている、というニュアンスに受け取れる。つまり、漢の時は30カ国以上の国々がやっけてきていたが、現在でも30カ国がやっけてきている、という風に読めるのである。

『後漢書』第85巻東夷伝倭条（以下『後漢書』倭伝という）も同様に記している。「倭はおよそ百カ国あるが、うち漢に交流を求めてきたのは、30国ばかりで、各々皆国王をいただいている」と・・・。

書き出しの原文を掲げると次のとおりである。  
**倭在韓東南大海中、依山嶋爲居、凡百餘國。**

**自武帝滅朝鮮、使驛通於漢者三十許國、國皆稱王、世世傳統**

この文章は『魏志』倭人伝にそっくりで、『魏志』倭人伝を借用した疑いが強い。なにしろ『後漢書』が書かれたのが5世紀半ば（440年前後）に対し、『魏志』倭人伝が収められている『三国志』は3世紀末期（285年前後）だから、両書の成立は150年ほども隔たっている。時代的には魏王朝より漢王朝の方が古いのであるが、王朝史の方は逆に古い漢の方が、150年も後になってから書かれたのである。

今はこれに伴う問題には踏み込まない。掲げた『後漢書』倭伝の書き出しの部分で注目しなければならないのは、「國皆稱王、世世傳統」の部分である。これは「30カ国の各々に王がいて、代々ずっと王を継承してきている」ことを意味している。『魏志』倭人伝にはない文章である。もっとも、各々の国々が朝貢にやっけてきている、というのであるから、各々が独立した王国であるのは自明であり、『後漢書』倭伝の「國皆稱王、世世傳統」の一句はなくても意味は変わらない。ただ、きちんと記して、いわば各々独立した別國であることを強調しているのである。

時代を遡れば遡るほど倭国は多くの独立国に別れていたことは、『三国志』や『後漢書』によらなくとも、容易に想像できよう。

各々が独立国だから、利害が一致しなければ当然相争うことになる。少なくとも3世紀までは倭を代表して中国側と渡り合う王朝など存在していなかった。30カ国もの国々が各々漢王朝や魏王朝に朝貢を行っていた。

『魏志』倭人伝は、倭は、各国が相争って混乱に陥り、やむなく話し合っ、て、「卑弥呼」を女王として共立することにした、と後段で記している。「卑弥呼」は有名で過大評価されがちだが、単に共立女王に過ぎないことははっきりしている。なにかのきっかけで、共立は崩れる危険性を孕んでいたに相違ない。事実、卑弥呼の死去に伴い、「一与」が共立されるが、後の中国側史書に何の言及も見られず、短命に終わり、共立体制は解消されてしまった可能性が高い。

本節で私が述べたいのは、きわめて平明で単純な事実である。かつて、我が国は百以上もの国々に分かれていた、この一点である。

### 3 猿投神社の祭神

愛知県には不思議な伝承がある。猿投神社の祭神もその一つである。

猿投神社は愛知県豊田市の北方に聳える猿投山さなげやま（標高629m）の麓に鎮座する神社である。私は、先月（2009年6月）26日に実地におもむいた。かねてから同社の祭神に不審を抱き、不審を解く何らかの手がかりが得られないか、と期待しての実地訪問だった。

猿投神社に対する私の不審は、その祭神が、大碓命おおうすのみことといって、古代史を専攻した人々でさえあまりその名に記憶がないほど影の薄い人物だという点にある。

大碓命は、有名な英雄、日本武尊やまとたけるのみことの双子の兄弟である。日本武尊の本名は小碓命といい、大碓命はその兄ということになっている。『古事記』には、弟に殺されたと記されているが、『日本書紀』では美濃に逃れたと記されている。

大碓命は、弟の小碓命に比べて非常に影の薄い存在であり、大碓命を主祭神とする神社など私は聞いたことがない。全国は広いからどこかにそんな神社が存在するのかもしれないが、あったとしても極めて希な事例に相違ない。

猿投神社は名も無き群小神社とは異なる。神社由来によれば、十四代仲哀天皇の元年（『日本書紀』の紀年に従うと、西暦192年という超古代）の勅願によって創建された、という有数の古社の一つである。猿投神社発行の「猿投神社由緒記」によれば、平安初期（851年）からその名が記され、三河国国内神名帳に「正一位猿投大明神」と記され、明治になっても県社（現在の県ではなく、当時は挙母県）として崇められてきた。いわば、猿投神社は古来より一環して三河国有数の神社として盛名を馳せてきた古社、大社なのである。

その猿投神社がなぜほぼ無名といってよい大碓命を祭神として祀ってきたのだろう。同社は大碓命の他に十一代垂仁天皇、十二代景行天皇をも合わせて祀っているが、あくまで主祭神は大碓命としている。猿投神社の境内には猿投神社の由来等を記した説明盤が建てられている。が、そこになぜ、主祭神が大碓命なのか一言の言及もない。神社発行の「猿投神社由緒記」にも一言の言及もない。

不審の念を払拭することができなかった私は、

あきらめきれず、猿投山の東の峰に祀られている「東の宮」、同じく西の峰に祀られている「西の宮」まで足を運んだ。両宮は猿投神社の末社で、本社とあわせて「猿投三社大明神」と呼ばれ、仰がれてきたという。やや急な坂道を登っていかねばならないので、楽な行程ではなかったが、両宮にたどりつきたい一心で足を前に一步一步踏み出した。数時間後、私は「東の宮」に到着した。宮司も巫女も、否、管理する人もいない、全く無人の小さな神社だった。写真を添付しておくので、参照いただきたい。

それはさておき、古代の人々にとって、濃尾平野の交通の要所（熱田神宮）から猿投神社まで、相当な距離。むろん、一日でたどりつけるような場所ではない。「東の宮」はその本社からさらに険しい道を峰の頂上近くまで上っていかないとたどりつけない位置にある。21世紀の現代でさえ、無人をかこつ神社だった。せつかくたどりついたので、参拝を済ませた後、何とか手がかりになるものはないか、と念入りに観察してみたが、何も見出すことができなかった。

「東の宮」に続いて私は「西の宮」に向かった。30分ほどで到着するが、かなり急な坂を登らなければならない。宮まで、丸木で階段状に整備されているからいいが、でなければ、猿は登れても鹿は登れないだろう、と思われるような位置に建っていた。この宮も東の宮と同じく小さい。否、さらに小さな宮だった。

私は参拝を済ませた後、東の宮の場合と同じく、何とか手がかりになるものはないか、と念入りに観察してみたが、何も見出すことができなかった。結局、特にめぼしい成果を得ないまま帰宅したわけである。が、逆説的な言い方になるが、その成果のない所が私には大きな成果となって残った。

ブログ上の友人である「エリア行く」さんからご教示いただいたが、最後に訪れた「西の宮」の少し後方に大碓命の御墓所がある。あらためて「猿投神社由緒記」を読むと次のようにある。

**社蔵（猿投神社所蔵）の縁起書（光仁天皇宝龜十年（七七九）に大伴家持、阿部東人による調査報告書）に「景行天皇52年（一二二）、猿投山中にて毒蛇のために薨ず、御年四二歳、即ち山上に斂葬し奉る」云々とある。現在、西宮後方に御墓所がある。**

末社の後方に御墓所があるとは！いかにも影の薄い大碓命らしい。この事実を知っていたら、せっかく直近まで行っていたのだから訪問していたのに、と臍をかんだが、むろん後の祭りだった。

以上の結果から、私はある確信を得た。猿投神社の伝える縁起は単なる伝承ではない。三河国を代表する大社を称揚するためなら、おそらく全国に例を見ない、大碓命を主祭神とする神社が創建される筈がない。毒蛇にかまれて命を落としたとか、「西の宮」という小さな末社の後方に御墓所があるとか、といった話はおそろしく具体的であり、現実の事実と相違ない。少なくとも、そう理解しないと、大碓命が主祭神とされている意味が分からない。

何の手がかりらしいものがない事実。この事実こそ色々な伝承説話に彩られていない、なまなましい事実を示唆しているのではないか、これが私の結論である。

(本稿は私のブログに掲載したものである。)

2009年6月26日本殿



2009年6月26日東宮



2009年6月26日西宮

## 法隆寺の諸問題 (その3)

安城市 山田 裕

### I 法隆寺の庄・庄倉

天平十九年(748)の『法隆寺資材帳』によれば、三十六箇所の「庄倉」と四十六箇所の「庄」が記録されている。

法隆寺は地方の豪族から布施された大規模な私有土地を経営するため、現地に管理事務所や倉庫を置いた。これを「庄」と称し、そして「庄」の管理区域を「庄倉」と呼称した。

法隆寺が各地に設置した「庄」のうち讃岐・伊予国で全体の約59%を占め、また両国の古代寺院址からは法隆寺西院伽藍創建時に使用された複弁蓮華文軒丸瓦と忍冬唐草文軒丸瓦(通称、法隆寺式と呼ばれている。)が、多数出土していることも特徴である。

これらの文献・考古学的知見から、法隆寺と両国の古代寺院址との関係に何らかの関係が認められるものの、庄があるからと云って必ずしも古代寺院址に法隆寺式の軒瓦が発見されるとは限らず、また庄の記録のない地域、例えば豊前・豊後からも法隆寺式の軒瓦が発見されている例もあるので、一概には決められないようである。

次に法隆寺の各地の「庄倉」を布施した各地域の豪族について検討してみたい。

## 1. 近江國粟太郡物部郷

勝部神社石碑（滋賀県守山市勝部）によると、大化五年、物部宿禰広国が当時この辺り一帯を領有し、祖神物部布都神を祀り、物部郷の惣社であったことが伝えられているので、物部一族が布施したと思われる。

## 2. 大倭国

平群郡は「斑鳩の里の歴史的背景」で前述したように、物部一族の山部連が布施したと思われる。

添下郡十坐筆頭で式内大社の「矢田坐久志玉比古神社」は、古代の添下郡矢田郷に位置（現在の大和郡山市矢田町付近）し、祭神久志玉比古は、櫛玉饒速日命のこととされている。饒速日命は物部氏の祖で、矢田郷を支配していた矢田氏も物部一族とするのが通説である。また同地に“あじさい寺として著名な矢田寺”があり、寺伝によれば天武天皇の勅願により、天武八年（679）に智通が開基、七堂伽藍四十八坊を造営したとあり、矢田氏は仏法に帰依する心が大であったことが偲ばれる。したがって、法隆寺に布施した豪族は物部一族である矢田氏である可能性が高い。

## 3. 河内國

同国で最も多く「庄倉」を布施したのは、澁川郡で約46町歩、次が和泉郡で約45町歩であった。澁川郡の豪族については物部本宗家であることは前述した。

和泉郡の庄は和泉郡坂本郷珍南荘にあったことは『法隆寺別当次第（続群4下）』で確かめられており、同地の有力豪族は韓国連源の祖で、『続日本紀一延暦九年十一月十日条』に、外従五位下の韓国連源が「自らの祖は物部大連の末裔です。物部連とはそれぞれの居住地と事の担当によって百八十氏に別れ、源の先祖の物部連塩児は父祖が遣わされた国の名によってわざと、物部連を韓国連と改めました。もともと大連の子孫は日本の古くからの人民であるのに、三韓から新たに渡来した人民のようにみられているのは遺憾で、したがって韓国の二字を改め高原姓を賜うよう願い出た。」とする記事について検討したい。

『日本書紀』一継体紀には、「九年（515）春二月、物部連（『百濟本紀』では物部至至連）を百濟派遣」記事の他、物部連の記事が十年九月まで続き、「同二十三年（529）春三月に、物部伊勢連父根の百濟派遣と津割讓記事が見える。

（但し、同記事は継体九年記事と重複しているとの指摘あり）したがって、これらの記事群から『続日本紀』延暦九年十一月十日条が記す韓国連源の「改姓」記事には信憑性が認められる。

また韓国連源の官位外従五位下は、地方豪族に贈位され、その位は中流貴族層に相当することからも、法隆寺に「庄倉」を布施したのは、七世紀以前から河内国和泉郡を支配していた豪族である韓国連源の先祖と思われる。

## 4. 摂津國

同国の庄倉は菟原郡（現在の芦屋市と神戸市東部周辺）のみで約32町歩弱である。同郡の名の由来となった「海原」から推測すると津守郷が中心であったと思われる。同郷はまさに港津の管理者の居住地であり、海神たる住吉三神を祭祀し、奉仕したのが津守連氏や阿曇連氏であったとみなされている。したがって、庄倉を布施したのは物部一族の津守連氏や阿曇連氏と思われる。

## 5. 播磨國

同国の庄倉は揖保郡の約219町歩以外は、雄伴郡・印南郡の山地や池などである。『法隆寺資材帳』は揖保郡の庄倉について、「小治田大宮御宇天皇戊午年四月十五日、請上宮聖徳法王<sup>乎</sup>、令講法華勝鬘等經而、布施奉地五十万代即納賜（中略）」とあるが、『日本書紀一推古十四年条』には、「推古大王が播磨国の水田百町を厩戸皇子に布施された。」とあり、『法隆寺資材帳』が記す「布施奉地五十万代」とは明らかに相違している。

古代の揖保郡は現在のたつの市の大部分及び姫路市・相生市の一部とされている。たつの市龍野町の名神大社「粒坐天照神社」の「粒（いぼ）」は揖保郡の名の由来とされている。同社の祭神は天照国照火明神（天火明命）で饒速日命とも云われているので、物部一族が奉祭したと推測されるが、定かではない。『播磨国風土記逸

文一揖保郡大田里条』に韓国→紀伊名草郡大田村→摂津三嶋賀郡美郡大田村→揖保郡大田に移住した呉勝の記述があり、渡来系氏族が居住し、知識層として知識寺の造営に尽力したと伝えられている。

菅原道真が書いたとされる『長谷寺縁起』によれば、道明上人と共に長谷寺を開基した徳道上人（656～735年）は揖保郡矢田郷の生まれで、俗名は辛矢田部造米丸であることから、先祖は朝鮮半島南部に進出していた「倭国」の物部一族の矢田部氏であったと思われる。その他、同郡には出雲臣や佐伯直一族の記録が見られる。

なお、播磨國太子町の法隆寺庄倉施入時期について、『太子町史』は、「法隆寺別当次第一親誉大徳の項に、長暦四年（1040）寺家慶好を実檢使として播磨國鵜御莊へ遣わす」との記事より、平安中期を鵜莊の成立とする指摘がある。したがって『法隆寺資材帳』の天平十九年記事は後世の記述と考える学者も多い。そのため「郡名」の表記は後世に記述した時点の認識と思われる。

以上の考察と約219町歩という大規模な庄倉を法隆寺へ布施したのは揖保郡の物部氏をはじめとした多くの豪族・知識層と思われる。

次に、突出した「庄」の設置が存在した讃岐・伊豫兩國の経緯について検討してみたい。

## II 讃岐国の法隆寺「庄」設置経緯

同国では、飛鳥・白鳳・奈良時代の瓦が出土する寺院を古代寺院とした場合、現在30か所以上の古代寺院址が判明している。通常は、一国で10カ寺以下の所が多く、20カ寺以上の国は僅かであり、一国で所在する寺院数としては、飛びぬけて多いことが確かめられている。平安時代中ごろに菅原道真が讃岐国司として赴任した時にも、讃岐国内に28カ寺が存在したと記録されている。また古代寺院造営がほぼ讃岐国内全域に広がりを見せていることより、仏法に深く帰依した国造を中心に寺院造営が進められたと思われる。

同国の古代寺院造営時期は、『香川県史』によれば、創建時の瓦によって以下の四期に分類されている。

### 1. 素弁八弁蓮華文瓦

寺院造営が開始されたのは七世紀初葉から中葉頃で、山田郡の宝寿寺、寒川郡の下り松麿寺、多度郡では仲村麿寺、苅田郡の紀伊麿寺等では讃岐全域にわたって開始されたようである。宝寿寺跡からは高句麗系の軒丸瓦の特徴を持つ素弁八弁蓮華文瓦が出土し、その瓦当文は大和豊浦寺出土瓦と類似している。

### 2. 単弁八葉蓮華文軒丸瓦

次に続くのが香川郡の坂田麿寺、阿野郡の開放寺、寒川郡の下り松麿寺、三野郡の妙音寺跡で単弁八葉蓮華文軒丸瓦が出土し、その瓦当文より640年代に創建されたとする山田寺系とされている。

### 3. 複弁蓮華文軒丸瓦

さらに続くのが多度郡の仲村麿寺で複弁蓮華文軒丸瓦が出土しており、大和の川原寺（川原寺式伽藍配置と太宰府市の観世音寺伽藍配置が類似しているのは注目される。）創建時の瓦や再建法隆寺の瓦当文に類似していることが報告されている。

### 4. 藤原宮所要軒瓦

七世紀末頃から八世紀初頭に相当するのが藤原宮造営時期以降に相当する瓦で、藤原宮所要軒瓦と同範あるいは酷似した軒瓦を出土する寺院が、大内郡、寒川郡、三木郡、山田郡、香川郡等19カ寺に分布している。

特筆すべきは三野郡宗吉瓦窯跡では藤原宮所要瓦を生産していたことである。

同瓦窯跡は、日本最大の規模で二十三基の瓦窯を有し、飛鳥時代の特徴を示す「十一弁素弁（花卉の中に何も無い）蓮華文軒丸瓦」や白鳳時代の特徴を示す「単弁蓮華文方形捶先瓦」が出土していることより、少なくとも七世紀初葉には生産を開始していたと思われ、1の古代寺院造営時期と一致する。

『法隆寺資材帳』が記す讃岐の庄倉の所在地である那珂郡の宝幡寺跡、多度郡の仲村麿寺、善通寺、三野郡の道音寺、鵜足郡の鴨麿寺、三木郡の長楽寺跡、阿野郡の開放寺から法隆寺式の軒瓦が出土し、いずれも4の時期に分類でき

と思われる。したがって法隆寺の庄倉があり、そこに法隆寺式の軒瓦が出土する古代寺院があることは「庄倉」の設置による布施だけにとどまらず、文化的交流が非常に大きかったことを物語っている。具体的には造瓦技術や工人、僧侶の移動などがあげられる。

同国の古代寺院造営時期のそれぞれの檀越について、1はほぼ同時期に寺院造営が開始されているので讃岐国造の主導によるものと思われるが、同国の国造始祖伝承には二つの系統があり、一は神櫛王=鷲住王を始祖とする讃岐凡直、二は大伴健日を始祖とする佐伯直と云う二系列の伝承が存在している。『日本書紀』にみえる伝承は前者である。

ところが讃岐凡直の先祖が国造を継いだとされる六世紀後葉（『続日本紀』延暦十年（791）九月十八日条に、「訳語田朝廷（敏達朝）のに御世に、国造の職務を継いで所轄地域を管轄した」との記事あり。）には、石室・墳丘ともに傑出した規模を持つ古墳は、凡直の本拠とされる讃岐東部（令制寒川郡）ではなく、讃岐西端部（令制刈田郡）の母神山・大野原古墳群に存在しており、こうした状況が七世紀中葉まで続いている。母神山・大野原古墳群は「おそらく讃岐から伊予東部にかけた広域的な政治秩序を踏襲した単一の築造系譜」とみることが出来るようである。

法隆寺が讃岐国に庄を設置した地域を分類すると讃岐東部で大内郡一、三木郡二、山田郡一の計4カ所で、讃岐西部は阿野郡二、鵜足郡二、那珂郡三、多度郡一、三野郡一の計9カ所で、讃岐西部が中心だったことが確かめられている。

讃岐西部の鵜足郡・多度郡は物部一族の大伴氏の分布が顕著で、那賀郡は佐伯部を率いた佐伯直が本拠としていたようである。佐伯直は、『日本三代実録』貞観三年（861）十一月十一日条によれば、「佐伯直豊雄の改姓申請で、先祖は（中略）大伴健日連の孫で雄略天皇の御世に大連となった大伴室屋の長男御物宿禰の後裔倭胡連公であったとし、自らを大伴氏の子孫と称した。」と上奏している。真偽はともかく、佐伯直は先祖を大伴氏と主張していることは注目できる。また大伴氏を先祖とするならば、佐伯直は物部一族の可能性が指摘できる。阿野郡は「讃留（さ

る）王伝説」の系譜をひく讃岐綾君や、瀬戸内に面した要衝地域であることより、饒速日命東遷に従った物部一族が早くから土着していたようである。

三野郡は『先代旧事本紀』天神本紀が記す讃岐三野物部の名が見られる。

讃岐東部三木郡は「平城宮発掘出土木簡」に、“物部又麻呂”の名を見ることが出来る。

以上の検討から讃岐東部が「凡直」、讃岐西部は物部一族の「佐伯直」によって、古代寺院の造営が進められ、その後は各地域の豪族が氏寺として造営したものと思われる。

讃岐国における法隆寺庄倉の設置は、佐伯直や大伴氏並びに古代より土着していた物部氏等が、一族の精神的支柱に昇華した仏法、また象徴でもあった若草伽藍の焼失を乗り越え、物部一族の象徴である新たな寺院造営に向けて、法隆寺の財政基盤を整備するとともに、南海道以外の陸路を含む海上交通経路を確立するため、法隆寺の「庄倉」設置を進めたものと思われる。

表2 「法隆寺の庄」所在地

国名と庄倉数	庄の所在地
近江國壹處	在粟太郡物部郷
大倭國貳處	平群郡一、添下郡一
河内國陸處	大縣郡一、和泉郡一澁川郡一、志貴郡一、日根郡一、更浦郡一
摂津國伍處	西成郡一、川邊郡一、武庫郡一、雄伴郡二
播磨國參處	明石郡一、賀古郡一、揖保郡一
備後國壹處	在深津郡
讃岐國拾參處	大内郡一、三木郡二、山田郡一、阿野郡二、鵜足郡二、那珂郡三、多度郡一、三野郡一
伊豫國拾肆處	神野郡一、和氣郡二、風早郡二、温泉郡三、伊余郡四、浮穴郡一、骨奈嶋一

### III 伊豫國の法隆寺「庄」設置経緯

讃岐国と同様に伊豫国も七世紀半ばごろに古代寺院造営が盛んに開始されたが、創建時の瓦によって以下の三期に分類できる。



## 1. 素弁八葉蓮華文軒丸瓦

周敷郡の法安寺から出土した素弁八葉蓮華文軒丸瓦は、一見飛鳥寺第一様式「花組」の素弁十葉蓮華文軒丸瓦と類似するが、花卉の先端に珠点がなく、中房は凸型で小さく、連子がない特徴を持っている。この形式は百濟直伝形式と呼ばれている。したがって、造瓦時期は飛鳥時代の前半にさかのぼる可能性が認められる。また、同寺からは「極先瓦」も出土していることより、檀越は東予を支配していた国造クラスと推測されている。

## 2. 単弁十弁蓮華文軒丸瓦

次に続くのが、七世紀半ばごろと推定される単弁十弁蓮華文軒丸瓦が久米郡久米高畑遺跡、同来住廃寺、温泉郡湯之町廃寺で出土している。この瓦の基本形は山田寺跡出土の瓦であるが、山田寺は単弁八葉である。この系統で十弁のものは、撰津四天王寺等で発見されている。

## 3. 法隆寺式鋸齒文様複弁八葉蓮華文軒丸瓦

2に続くのが、法隆寺式鋸齒文様複弁八葉蓮華文軒丸瓦である。この形式の瓦が出土する遺跡は、松山平野を中心に東部の道前地域にまで広がっている。この瓦は細分類すると六種類に分けられ、温泉郡湯之町廃寺、同仲村廃寺、石手寺、久米郡来住廃寺、同朝生田廃寺、伊予郡上吾川古泉廃寺、周敷郡法安寺跡、伊予国分尼寺などで、法隆寺では忍冬唐草文軒平瓦がセットとなっているが、伊予では朝生田廃寺を除いて重弧文軒平瓦である。

以上の古代寺院の中で、法隆寺「庄倉」が設置された郡と一致するのが、温泉郡湯之町廃寺、同仲村廃寺、石手寺、久米郡来住廃寺、同朝生田廃寺、伊予郡上吾川古泉廃寺である。

伊予国内の法隆寺「庄」は14カ所でうち道後平野内に12カ所、他は東予と島嶼の骨奈嶋である。この数の多さからも、法隆寺にとって道後平野は重要拠点であり、かつ道後平野の支配者との密接な関係が推測される。この密接な関係が奈辺にあったかを法隆寺「庄」が設置された各郡から検討してみたい。

## 4. 風早郡<sup>[17]</sup>

道後平野の北端に位置する風早郡は、『先代旧事本紀一國造本紀』によると、初代国造は物部連の祖、伊香色男命で、『日本書紀一持統十年夏四月条』に「伊豫国風早郡のひと物部薬と、肥後國の皮石郡のひと壬生諸石に追大貳を授けた」との記事や国津比古命神社が祭祀する饒速日命は物部氏の祖として知られている。したがって古代から七世紀末まで、物部一族が風早郡の支配者であり在地管理者であった。また同族の物部氏と同様に法隆寺再建に向けて支援者になったと思われる。

同郡には、法隆寺庄の名残を残す「庄」地区が遺存しており、また古代寺院址を推測させる古瓦も検出されているが、現状では手がかりを得られていない。

## 5. 和氣郡<sup>[17]</sup>

道後平野中央部の海岸線沿いに位置する和氣郡は、伊予別や御村別と称する人々の居住地で、伊予別は吉備穴戸武媛の第二子なる十城別の末裔、御村別は景行天皇の皇子武國凝別の末裔を称する氏族である。和氣郡の支配者について、「円珍系図（延暦寺第五代の座主、俗名因支首広雄）」によると伊予国の別君氏の略系図には二つの系統があり、「倭子乃別君」系統には「評造・評督・郡大領」がみられ、「加祢古之別君」系統には「評造」がみえる。「評造・評督」は大寶律令以前の地方行政職名で、「郡大領」は大寶律令以後の地方行政職名とされている。同系図から少なくとも七世紀代から八世紀初頭まで二系統の和氣氏の一人が和氣郡の管理者であったと思われる。なお、松原弘宣は『熟田津と古代伊予国p78』で「伊予国の別君氏は、孝徳朝に宮手古別君（倭子乃別君の後継者）がその支配領域に立評したと考えられるのである。」と指摘している。

別君氏と法隆寺との直接的な接点は見られない。

## 6. 温泉郡<sup>[17]</sup>

温泉郡の郷は『和名抄』によると五ヶ所あり、北は高縄山麓が迫る道後温泉付近を郡界に、南は道後平野を東西に横断していた重信川北側に沿い、西は海岸部まで達する東西に長い領域であったと思われる。この地域では大量の平形銅

剣を出土し、文京遺跡の照明鏡、若草遺跡の日光鏡と朝日谷前期古墳の二禽二獸鏡などの舶載鏡が出土し、四世紀代の灌漑施設を伴う古照遺跡の存在などが確認されており、古代から発展していたことが認められる。松原弘宣は『熟田津と古代伊予国p79』で「断定することはできないが伊予の別氏が評の官人となった評は令制の温泉郡ではないかと想定するのである。(中略)七世紀中期における孝徳立評は、重信川の北岸で行われたと考えられる。」と指摘している。

ところが、奈良県明日香村の飛鳥寺遺跡出土の三つの木簡に「湯評伊波多人葛木マ鳥」「湯評大井五十戸 凡人マ己夫」「湯評井刀□□□」とあり、大宝律令以前には「湯評」と表記されている。したがって松原が指摘する温泉郡は大宝律令以後の表記であり、それ以前は「湯評」の表記であった。

温泉郡の古代寺院址は「中村廃寺」「内代廃寺」「朝生田廃寺」で、前述したように朝生田廃寺以外は、法隆寺式の複弁八葉蓮華文軒丸瓦が出土しており、法隆寺「庄倉」との関係が推測される。

## 7. 伊余郡 [17]

伊余郡は道後平野の中央・西部に位置し、現在の松山市西・南部・松前(まさき)町周辺と思われる。

同郡には四世紀中期嶺昌寺古墳から六世紀代の伊予岡古墳群にかけての前方後円墳が分布し、五世紀中期から末期にかけての祭祀遺跡が松前町出作に存在している。このような考古学的知見から、この地域が一つの地域を形成し、かつこの地域を支配していた首長が存在していたと考えられる。

同郡はその名からも藤原宮出土の木簡に「伊余国」と想像しがちだが、同郡には、七世紀代の国造の居館や行政機構を示す遺構は見当たらず、前述したように隣接する久米郡の来住台地に存在した「評衙」が「伊余国」の中心地であったと考えられている。七世紀代の同国の首長は「国造の姓を持つ久米直」が道後平野の首長として同郡を、支配下に置いていたと思われる。

同郡における古代寺院址の「上吾川古泉廃寺」は、白鳳時代の寺院址と推定され、伽藍配置は

不明だが法隆寺式伽藍配置と想定されている。「上野廃寺」の出土瓦は、法隆寺式の複弁蓮華文軒丸瓦・忍冬唐草文軒平瓦が認められている。「千軒廃寺」の出土瓦は山田寺系の単弁蓮華文軒丸瓦が認められている。

## 8. 浮穴郡

松山市久谷から砥部町・松山市森松・喜田郡内方町重松町などの広い範囲であった。

『続日本後紀一承和元年(834)』の記事に伊予国人浮穴直千継と云う名がみえ、直は朝廷から賜った家格を示すもので、千継の先祖は大来目命としているので、大来目命の子孫は久米氏でもあることより、久米氏と浮穴氏は同族とされている。したがって物部一族の一員として法隆寺再建に向けて「庄」の設置に協力したものである。

以上の各郡の検討から概ね物部一族が法隆寺再建のための「庄」を積極的に設置し、法隆寺は物部一族の要請を受けて寺院造営のノウハウや僧の派遣がなされたと思われる。

その背景には物部一族が法隆寺再建に向けて発揮した大きなエネルギーの源泉は、若草伽藍が物部守屋大連等による造営であったことを深く記憶していたことによるものと思われる。

## IV おわりに

本稿を書く動機は、愛媛県松山市と安城市を往復した七年間、新幹線やJR予讃線で約六時間、欠かさず読んだのが上原和博士の法隆寺に関する一冊の本である。同本に触発され「仏教史・仏教芸術」や「三論宗・浄土宗」の書籍に目を通した。

その結果、おぼろげながら「伊豫国風土記逸文」の句碑は「浄土世界」を詠っているとの推測が確信に変わった。すなわち、同句碑は平安時代に盛行した浄土教世界観であることを確信した。

この確信から再建法隆寺がどのような変遷を遂げていったかに興味が遷り、多くの諸問題に直面し、はからずも古田史学に共鳴している筈が批判的な結論となったことには忸怩たる思いがある。

また、物部氏への思い入れから、途中で「妄想」が脳中に占めたことは否定できない。しかし、古田武彦の論点から一步距離を置いて、違う角度から学問的アプローチしたことで多くの知見を得たことは事実であり、今後もこの姿勢で学んでいきたいと願っている。

#### 【参考文献】

- 【17】インターネットブログ「データベース“えひめの記憶”」を一部参照

## 小郡宮と大郡宮と難波長柄豊碕宮

名古屋市 佐藤章司

### 1 はじめに

天皇（天子）の宮室である小郡宮や大郡宮や難波長柄豊碕宮は筑紫にあった、との認識を得たので報告する。

### 2 小郡宮

『日本書紀』から小郡宮・大郡宮・難波長柄豊碕宮関連記事を①～⑧に記し、その所在地を九州年号を交えながら検討する。

①大化三年（647）、この年、小郡の建物を壊して宮を造った。天皇はこの小郡宮で礼法（注1）を作られた。

「書記」大化三年を九州年号で照らし合わせると、常色元年となる。小郡宮への遷居をもって命長から常色（647-651年）に改元したのである。①の小郡宮と下に記す②の小郡は同一地名で、筑紫（福岡県小郡市）にあった、九州王朝の都である。

この小郡宮で、「礼法」の制定や「七種十三階の冠位」の制定があった。

『「九州年号」の研究』（ミネルヴァ書房、250-252頁）に、より詳しく小郡宮と常色年号の論証がある。ここではこの小郡宮と大郡宮の所在地が中心テーマでもあるので、興味があるが年号については別に考察する。

②持統元年（686）一月十九日、直広肆田中朝

臣法麻呂と追大貳守君苺田（注2）ら<sup>あえ</sup>を新羅に遣わし、天皇の喪を告げさせた。

この朱鳥元年に逝去した天皇は明らかに九州王朝の朱雀天皇（仮に呼ぶ）であり、天皇の喪を告げさせた天皇は次期天皇の朱鳥天皇（仮に呼ぶ）であろう。九州王朝の天皇である。

持統三年一月八日、新羅に遣わされた田中朝臣法麻呂らが帰国した。持統三年（689）六月二十四日、筑紫の小郡（大化3年につくられた小郡宮を迎賓館として利用していたのであろう）で、新羅の弔使、金道那らに饗を賜り、それぞれ物を賜った。秋七月一日、この日、新羅の弔使らが帰途についた。

（上のアンダーライン、ルビは佐藤が加筆。以下同じ。）

七世紀後半においても新羅と外交を持っていたのは、筑紫に都する九州王朝であった。

### 3 大郡宮

③推古十六年（608）九月五日、客たちを「難波の大郡」で、もてなされた。

（「難波の大郡」の「」は佐藤が加筆、以下同じ）

この記述以外に『日本書紀』内には次の記述がある。それを列挙すると、

④舒明天皇二年（630）この年、改めて「難波の大郡」と三韓の館を修理した。

同四年（632）冬十月八日、唐の使者高表仁らが難波津に泊った。

同五年（633）春正月二十六日、大唐の客高表仁ら国に帰った。

③は『隋書』倭国伝に対応した記事であり文林郎裴清の来倭であり、④は『旧唐書』倭国伝に対応した記事である。倭国の王子と礼を争う、とある。③④とも隋・唐の使節は東アジア的な視点で見れば倭国であり、国内的視点に立てば、九州王朝の都に來たのである。その都は筑紫にあり「難波の大郡」とは筑紫の難波の大郡となる。難波は博多湾沿いにあったものと思われる。

『二中歴』記載の九州年号の倭京で、「倭京二年難波天王寺聖徳建」とある難波天王寺は、九州年号の記述があることから博多湾岸沿いに建っていたのではなかろうか？

今後の課題である。

⑤天武二年（673）五月十五日、新羅は韓阿浪

金承元……らを遣わして、即位の祝賀を申し上げた。同時に一吉倉薩儒……らを遣わし、先皇の喪を弔った。その送使貴千宝・真毛は承元・薩儒を筑紫に送ってきた。

天武二年（673）九月二十八日、金承元らに難波で饗応された。種々の歌舞を奏し、それぞれへの賜物があった。冬十一月一日、金承元らが帰途についた。

#### ⑥二十一日、高麗の邯子、新羅の薩儒らに筑紫の大郡で饗応され、それぞれに賜物があった。

⑤⑥の新羅の使者の来倭記事を九州年号と照らし合わせると、白鳳十一年（672）となり、『二中歴』に記す白鳳年号は 661-684 の 23 年間であり、この間（672 若しくは 673）に天皇の逝去や次期天皇の即位による年号の改元は記されていない。大皇弟とも記す『日本書紀』記事の天武天皇の人物や「壬申の乱」の検証が先に必要となる。

### 4 大郡宮と難波長柄豊碕宮

#### ⑦白雉三年（652）春一月一日、元旦の拝礼が終わって帝の車駕は「宮」に帰られた。…秋九月豊碕宮の造営は終わった。

とあるように、大郡宮は筑紫にあって、難波長柄豊碕宮の完成を待って遷居した。652 年は「二中歴」の九州年号から照らし合わせると白雉元年となり、難波長柄豊碕宮は筑紫にあって、九州王朝の宮室である。三韓（高句麗・百濟・新羅）の使節団の宿泊施設も筑紫にあったことになる。上の③④の「難波の大郡」記事は九州王朝の『史書』類からの盗用である。

拙論「中皇命と有馬皇子」（『東海の古代』第 179 号、2015 年 7 月）では別視点から「難波長柄豊碕宮は筑紫にあって、九州王朝の宮室」と述べているので、参考にされたい。

#### ⑧また、「白雉元年（650）一月一日、車駕（天子のこと）で味経宮にお越しになり、拝賀の礼を行われた。この日に車駕は宮に帰られた。」

との記述があり、難波長柄豊碕宮と味経宮間は一日行程の距離内にあるということが出来る。また「白雉二年（651）冬十二月の晦日、味経宮で二千百余人の僧侶を招いて一切経を読ませ

られた」とも記述している。

九州年号「二中歴」の細注によれば「僧要元年（635）唐より一切経三千二十卷渡る」とあり、僧要は九州年号の時代でもあることから、唐から筑紫に都する九州王朝に渡来したことに間違いなかろう。これから 16 年後に二千百余人の僧侶による一切経の読誦された味経宮は難波長柄豊碕宮と、共に筑紫にあったことになる。

「二千百余人の僧侶による一切経の読誦」記事を以て、二千百余人を収容できる建物は前期難波宮以外にはない、との意見もあるが、僧侶が一斉に着座し、一斉に読誦し始めたわけではない。幾つかのグループ分けがあり、順番を回しながら順次読誦し、終わったら、席を空け次の読誦の出番を待ったのではないか。この様に建物の規模に合わせてグループ分けがあった、と考えてよかろう。

#### （注 1） 礼法

『旧唐書』倭国伝に「貞観五年（631）表仁、綏遠の才なく、王子と礼を争い朝命を宣べずして還る」との記述があるが、この時の倭国の王子は、多利思北孤の太子であった「利」が後を継いで太子になった時の太子であろう。その後、時も過ぎ「利」の跡を継いだ表仁と礼を争った王子が即位し、礼法を制定（647）したのであろう。多利思北孤の逝去後 25 年後のことである。

#### （注 2） 追大貳守君苺田

齊明七年（661 年）百濟救援の際、後軍の將軍として出兵した守君大石と同族であろう。九州王朝の臣下である。

## 倭の 30ヶ国の所在地を考える

一宮市 竹嶋正雄

### 1. はじめに

『三国志』の「魏書」東夷伝倭人の条（以後、倭人伝という）に 30ヶ国の国名が挙がっている。この 30ヶ国は後に九州王朝を形成する国々である。これらの国名の古代語音と語意より所在地を比定してみた。その私見を発表報告す

る。 (藤堂明保編、学習研究社、1978年)、『萱野茂  
 参考資料は、新訂『魏志倭人伝』(石原道博のアイヌ語辞典)(萱野茂著、三省堂、2002年)  
 編訳、岩波書店、1985年)、学研『漢和大字典』 を使用した。

### 『魏志』倭人伝の国々の一覧表

国名	上古音	古代語音	古代語意味	土地特徴環境	所在地
對海	ツエジ マ	ト° シリ マ	二つ/陸/泳ぐ	二島からなる国	対馬市
一大	イエツ ダジ	イット タイ	日帰り/にある/所	日帰りできる国	彦岐市
末盧	ムアツ ルア	マ ト° ラ	泳ぐ/連なって	群島のある所	唐津市呼子
伊都	キエ タオ	エト°	先端など突出た所	丘陵地帯が嘴状の所	糸島市
奴	ナオ	ナイ	沢、山間、谷の所	中央に川が流れる所	福岡市草良区
不彌	ピウア ミエ	ビシ ムイ	浜/入り江	入り江と浜の国	福岡市西区
投馬	ドウ マア	(サト°)ト° イマ	(乾いた)/遠い	乾いた砂浜の遠い所	旧加世田市
邪馬壹	ジャ マア イツ	シャモ エト°	倭人/先頭・一番	倭の地で一番の国	福岡平野
斯馬	シエ マア	シリ マ	陸・地/泳ぐ	島又は島状の所	糸島半島
已百支	ヂエ パク キエ	ジェ パクシキ	高み/浜/越える/守る	崖浜を越え守る国	鹿島市
伊邪	イア ジャ	イサ ヤ	実る/陸	米が実る土地	小城市
都支	タ キエ	タ キム	耕す/山	山手を耕す所	多久市
彌奴	ミエ ナオ	ミム ナイ	裂けた/沢	沢で切裂かれた所	吉野ヶ里付近
好古都	ホオ カア タ	ホカ タ	炉/掘る	製銅炉のある所	福岡市東区
不呼	ピエ ハオ	ビシ ハ	浜/淵	浜が入込み淵の所	福津市宮司
姐奴	シャ ナオ	シリ ヤム ナイ	土地/栗/沢	内陸の栗沢の所	飯塚市
對蘇	ツエジ サオ	ト° イ ソ	切開ける/床	峠を越え下った所	福岡・桂川町
蘇奴	サオ ナオ	ソ ナイ	滝・隠れた岩/沢	小滝や溪流の所	朝倉市秋月
呼邑	ハオ イエブ	ハ イペ	淵/魚	淵で魚が獲れた所	日田市
華奴蘇奴	ファ ナオ サオ ナオ	ハ ナイ ソ ナイ	湯気/沢/床/谷川	川床に湯気のある所	天瀬?不明
鬼	キウ	キク	防ぎ守る	防衛任務の国	太宰府市
為吾	ファイ ガオ	ブイ ガ	こぶ山/周辺(ほとり)	こぶ状山の周辺の所	筑前町・小郡市
鬼奴	キウ ナオ	キナ	野草・草原	草原の広がる所	朝倉市甘木
邪馬	ジャ マア	シャマム	米	米が多く採れた所	八女市
躬臣	キュ ジェン	キ ウシ ジェ	萱/生えた/高み	ススキの生えた所	久留米市
巴利	バアルイ	バ リ	湯気/高い	湯気が高く昇る所	朝倉市杷木
支惟	キエ ジュエ	キ ジェ	葦/高み	葦が高台になる所	久留米・三潁
烏奴	アオ ナオ	ア ナイ	燃える/沢	噴煙が上がる沢の所	島原市
奴	ナオ	ノアツ	顎・岬	顎状の突出た岬の所	宇土半島
狗奴	クオ ナオ	クト° ナイ	(川岸が)崖/沢	川岸が崖の地帯	菊池川流域

## 2. 国名、地名について

古来、地名はその場所の特徴とか、環境とか、  
 言い伝えなどにより、他人が聞いた時に「その  
 処」と分かるように表し、名付けられている。  
 川の中州にあるので川島村や中ノ島村、大きい  
 滝があるので大滝村、養老伝説があるので養老  
 村、というように呼ばれ、名付けられている。

同様に、倭人伝に書かれた国名・地名は、当時  
 の「倭の人」が名付けて呼んだり、話したりし  
 ていたものである。そして、その国名・地名の  
 音を当時の漢字音を用いて書き表されたものと  
 考える。

中国資料に日本人のことが見受けられるのは  
 『前漢書』からであるが、国名・地名は書かれ

ていない。次の資料が『後漢書』であり、「倭国王帥升」の名がある。その後の倭人伝に 30ヶ国の国名が現れるのである。前漢時代以前から倭国は百餘国があり、互いに名を付け、呼び合っていたのであるが、後漢時代になってようやく中国側に倭国に対する興味がでたのか国名・地名を書き表すようになったのである。

### 3. 国名・地名音と表示漢字音

国名・地名音は当時そこで話されていた言葉音である。では、どんな言葉で話していたか。縄文晩期になり稲作を持った人々の移民が始まり、弥生時代に入って行くが、それまでその地での生活を営み、住んでいたのは縄文の人たちである。当然そこで話されていた言葉は縄文の言葉である。

移民の多くは侵略であり、先住民を追い払い、その地を独占するのであるが、稲作を持った移民人は狩猟を主体とした先住の縄文人を追い払うことなく融和していった。稲作は狩猟に関係ない湿地を使用するものであり、互いに折り合いが付き、現地語である縄文語が公用語・古代語になったと考える。

この古代語音を中国役人が聞き取り、音に合った漢字を中国音韻辞書より選び出し表示した。では、魏朝代の漢字発音はどのような発音であったか。古代の漢字発音には上古音、中古音、呉音、漢音があり、周より魏までは上古音であったようである。つまり、魏志の倭国名は古代語音を上古音漢字により表示されたものである。

### 4. 倭の30ヶ国の所在地

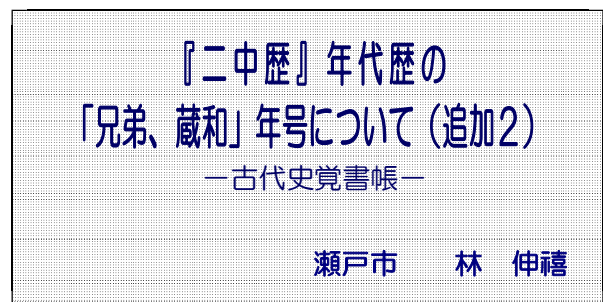
倭の 30ヶ国の国名はその土地の特徴や環境を表す古代語により表記されたものである。その古代語が意味する土地の地形や環境を推測し、国の所在地を特定し、倭人伝記載順に一覧表にする。(一覧表は13頁に掲載)

### 5. まとめ

倭の 30ヶ国のうち投馬国と狗奴国を除く 28ヶ国が邪馬壹国を盟主とした北部九州で同盟連合国を形成していた。また、投馬国は薩摩国で

あり、遠い地の友好国であった。これに対抗し、南に位置した狗奴国も菊池川流域で同盟国を形成していた。狗奴国の盟主は卑弥弓呼を王とした菊池川下流の玉名市付近であり、狗古智卑狗は中流の山鹿市付近に居り軍事を担当していたと考える。

卑弥呼の同盟国の最後の奴国は重複とされているが、倭人の訛った発音と魏の役人の聞き取りミスによるものであり、卑弥呼同盟の「境界の尽きる所」である。即ち、狗奴国包圍網の一員である。



#### 1 はじめに

本誌177、178号(平成27年5、6月)で、『二中歴』年代歴の年号「兄弟」・「蔵和」の時期が重複しているのは、二つの勢力の内乱により各々年号を建てたからであると思われると述べた。

その傍証として、蔵和年号の記事「**此年老人死**」は、「老人星が見えない」ことを指し、『史記』天官書の記事に「老人星が見えないときは兵乱が起こる」とあることから、内乱が起きた意味であるとした。

あらたに、三善清行『革命勘文』\*1にも老人星の意味を理解していたのを知ったので報告する。

#### 2 『革命勘文』での引用

##### 一 去年秋以來老人星見事

謹案

野王符瑞圖云 老人星也 直孤星北地有一大星

誓約日 ■也 是爲老人星 見則治平主壽 常以秋分候之

南郊 見春秋 元命苞

春秋運斗樞曰 機星得和平合 萬民壽 則老人

星臨國 宋均曰 斗德 應於人者也

文耀鉞曰 老人星見則主安 不見則兵起

\*1 『革命勘文』: 三善清行が昌泰四年(901年)二月に、醍醐天皇に改元の必要を建議した書である。

熊氏瑞應圖曰 王者承天得理則臨國 晉式帝時  
老人星見 太史令孟雄以言 元帝大興三年老人  
星見 四年又見  
合如此文者 老人星 聖主長壽 萬民安和之瑞  
也 而今先有除舊之象 後有幅壽之瑞 首尾相  
待 事驗易知

〔群書類従〕第26輯198頁

文耀釣曰く「老人星が見えれば則と主安く、見えざればすなわち兵がおきる。」から、老人星が見えないと内乱が起きると三善清行は述べている。

## 獲加多支鹵

名古屋市 石田敬一

### 1 はじめに

「雄略天皇と倭王武」（本誌 178 号、2015年6月。以下号数のみ記す。）及び「雄略天皇と獲加多支鹵大王」（179 号）において、竹嶋正雄氏は、宋書にある倭五王の一人である倭王武に雄略天皇を比定し、埼玉県にある稲荷山古墳出土の鉄剣（以下「稲荷山鉄剣」という）、及び熊本県にある江田船山古墳出土の鉄刀（以下「江田船山鉄刀」という）に刻まれた大王は雄略天皇・倭王武と同一であると推考されました。

この件に関しては、加藤勝美氏が「古代史の再検討(3)、(4)―絶対年代の復元―」（93、94号）で倭王武に崇神天皇を比定されたのに対して、拙稿「二倍年歴による天皇の年代再検討に関連して」（98号）において、古田武彦説の視点から批判しており、あらためて、両者の説において留意すべき点を次に示します。

### 2 稲荷山鉄剣に関する古田武彦説

『日本列島の大王たち―古代は輝いていたⅡ』（古田武彦著、朝日新聞社、1988年）の第6部「関東の大王」から古田説の論点を紹介します。

① 「獲加多支鹵大王寺在斯鬼宮時吾左治天下」の「左治」（佐治）は、中国の古典に用例をもつ慣用語であり、名義上の中心権力者が幼

少や女性などである場合に代わって、血縁者がその統治を補佐する行為を「佐治」と言うので、通説のように、この大王を成人男性である雄略や崇神と見なすのは無理である。

- ② 「斯鬼宮」について、崇神や垂仁の宮は、磯城の「瑞籬宮」（崇神紀）、師木の「玉垣宮」（垂仁記）とあり、雄略の宮殿は長谷（泊瀬）の「朝倉宮」とあるので、いずれも「斯鬼宮」に同定するのは不可能である。これに対し、埼玉県南境近くには志木市があり、古地名として和名抄にもある上に、稲荷山古墳に近い栃木県藤岡町おおもえの大前神社境内には「磯城宮」の石碑が現存し、字地名も「磯城宮」である。
- ③ 稲荷山古墳は、中心に位置する5世紀末の主人の粘土槨とその脇にある6世紀初頭の従属者（乎獲居臣）の礫床と二つの墓室があって、粘土槨に葬られた「主」が稲荷山鉄剣の銘文の中の大王にあたり、その埋葬状況は大王と乎獲居臣の主従関係に一致する。

以上から、古田氏は、稲荷山古墳は近畿天皇家の勢力範囲内のものではないという結論を示されており、私は、多元史観に立つ古田説は明快であると思います。

### 3 文字の問題

稲荷山鉄剣の最初の文字は、一般的に”獲”を当てていますが、実際は、獣偏に「隹ふるとり」と「メ」で構成された「獲」の旁に草冠がない「獲の異体字」です。稲荷山鉄剣の「獲」が「獲の異体字」であることは、紀年において重要な意味を持ちます。稲荷山鉄剣の「獲の異体字」に関して、井上秀雄は、東魏（534～550年）と北齊（550～577年）の時代にだけ異体字が使われたので、倭国にこの異体字が伝わったのは534年以後とされます。（『実証 古代朝鮮』（井上秀雄著、NHKブックス、1992年）

したがって、「獲の異体字」が東魏や北齊の時代の頃のみに使われたのだとすれば、通説の531年、加藤勝美説の501年、5世紀の雄略説のいずれについても534年以前であるので、銘文の文字使用時期と時代が反します。

また、江田船山古墳は5世紀の築造とされますので、江田船山古墳と稲荷山古墳の築造、埋設年には半世紀以上の差があるようです。

#### 4 読み方の問題

稲荷山古墳の鉄剣銘文は、「獲加多支鹵大王寺、在斯鬼宮時、吾左治天下」と刻まれ、通説では、「支」を「伎」や「岐」の略字と見なして「キ」、さらに通説ではこれを勝手な解釈で「ケ」と読んでいます。鉄剣の表面には「供、侯」、裏面には「伝、披」の人偏や手偏など編を有する文字がありますが、編を省略した字は「左」以外はありません。となれば「支」についても「伎」の人偏や「岐」の山偏を省略した字であると解釈するのは根拠希薄です。もし略字でないとすれば、「支」は、あくまで「支」です。「支」は万葉仮名の読みを尊重すれば、「キ」であり、呉音、漢音では「シ」です。いづれにしても「支」を「ケ」と読む根拠がありませんので、「獲加多支鹵」は「ワカタケル」とは読めません。そもそも天皇の名で「ケ」と読ませるときに使われるのは、顕宗天皇の「をけ弘計天皇」や仁賢天皇の「おけ億計天皇」の「計」です。

このように稲荷山鉄剣銘文は「ワカタケル」とは読めず、一方、江田船山鉄刀銘文は、「獲□□□鹵」で5文字中3文字は判読できませんから、これを同一とするのは早計と思われます。

5文字中5文字が一致すれば同一の名と言えますが、たとえば、孝霊天皇の「大日本根子彦太瓊」と孝元天皇の「大日本根子彦国牽」は8文字中6文字が一致していますが、当然ながら同一ではありません。

#### 5 多元史観に基づく地域の大王

以上のことから、稲荷山鉄剣の銘文の大王と江田船山鉄刀の銘文の大王とは、異なる大王ではないかと推察されます。稲荷山鉄剣は、埋葬状況から、親衛隊長として、関東の「獲加多支鹵大王」を佐治した乎獲居臣の鉄剣と考えるのが妥当です。また、江田船山鉄刀の銘文には、「□天下獲□□□鹵大王」とあり、「□天下」は「治天下」と思われますので、まさしく九州王朝の「獲□□□鹵大王」の時代に「无□弓」が作った鉄刀と考えられます。

〔7月からペンネームでブログを始めました。〕  
〔石田泉城のコダイアリー〕です。

## 8月の例会報告など

■ 7月はサマーセミナーがありましたので例会報告はありません。

■ 当会報7月号の山田裕氏の論考について疑義がありましたので説明します。

山田氏は「法隆寺の諸問題（その2）」の18頁において、「伊豫國風土記逸文」が『藝文類聚』を参考にしているならば、その碑文の「法興六年」は『藝文類聚』の編纂時期（624年）以前の596年と推定されるので、同碑文は後世の造作であると考察されました。

したがって、碑文の内容にもとづいた仮説である厩戸皇子来湯説、多利思北孤来湯説は成立しないとされたものです。

## 例会の予定など

#### ■ 8月例会

テーマ：『魏志倭人伝』の狗奴国はどこか？

講師：竹内 強（当会の会長）

##### (1) 日時

8月16日(日) 13:30～17:00

##### (2) 場所

名古屋市市政資料館 第2集会室  
名古屋市東区白壁1-3、TEL052-953-0051

##### (3) 参加料 500円（会員は不要）

##### (4) 交通機関

- ・地下鉄名城線「市役所」、東徒歩8分
- ・名鉄瀬戸線「東大手」、南徒歩5分
- ・市バス「市政資料館南」、北徒歩5分
- ・市バス「清水口」、南西徒歩8分
- ・市バス「市役所」、東徒歩8分

##### (5) 駐車場

- ・名古屋市市政資料館：12台＋α収容（無料）

古田武彦先生とその学問に興味のある方ならどなたの参加も歓迎します。また参加に際し事前連絡は不要です。遅刻・早退もかまいません。例会での研究報告、発表は大歓迎です。資料を配付される場合は、「20部」をご用意いたします。

■ 次の会報誌181号（9月号）への投稿締め切りは、8月31日(月)です。